

<2022年6月1日現在> 香港入境時の検疫について

対象地域	中国本土、マカオ、台湾を除く全ての国と地域 (日本を含む)	
対象者	香港居民 及び 非香港居民	
ワクチン接種	未接種、または一部接種	完全接種済
入境条件	<p style="text-align: center;">入境不可</p> <p>但し、ワクチン完全接種済の大人と一緒に入境する 12歳未満のお子様はワクチン未接種であっても入境可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英文ワクチン接種記録書(*1) ✓ 飛行機出発予定時刻の48時間前に受けた英文PCR陰性証明書 ✓ 香港到着後、隔離7泊以上の英文ホテル予約確認書
隔離期間	7日間指定ホテルでの強制隔離 + 7日自己観察(*2)	
隔離期間中の検査	迅速抗原検査 強制隔離期間中毎日 PCR検査 入境後5日目 + 隔離終了後2回 (9・12日目)	

対象地域	台湾 (過去14日以内に中国本土、マカオ、台湾以外の国への渡航歴がある方を除く)	
対象者	香港居民 及び 非香港居民	
ワクチン接種	未接種、または一部接種	完全接種済
入境条件	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 飛行機出発予定時刻の48時間前に受けた英文PCR陰性証明書 ✓ 香港到着後、隔離14泊分の英文ホテル予約確認書 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英文ワクチン接種記録書(*1) ✓ 飛行機出発予定時刻の48時間前に受けた英文PCR陰性証明書(*2) ✓ 香港到着後、隔離7泊以上の英文ホテル予約確認書
隔離期間	14日指定ホテルでの強制隔離	7日間指定ホテルでの強制隔離 + 7日自己観察(*3)
隔離期間中の検査	迅速抗原検査 強制隔離期間中毎日 PCR検査 入境後5日目・12日目	迅速抗原検査 強制隔離期間中毎日 PCR検査 入境後5日目 + 隔離終了後2回 (9・12日目)

※1 有効なワクチンと、証明書の条件については右記の政府WEBSITEを必ずご参照ください。
<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/inbound-travel.html#Vaccination>
 12歳～17歳のお子様は“Comirnaty vaccine” (Pfizer/BioNTech) を1回接種し、接種から14日が経過していれば入境要件を満たした事になります
 11歳未満のお子様は未接種であっても、接種済の大人と一緒にであれば入境可能です
 <以下のケースも入境要件を満たした事になります>
 ・18歳以上の健康な方でワクチンを接種していない場合でコロナに感染。
 医師による英文の回復証明を所持しており
 香港入境日の14日以前に有効なワクチンを1回接種し、英文の接種証明を所持しているケース
 ※2 3歳未満のお子様は陰性証明は不要です
 <以下のケースも入境要件を満たした事になります>
 香港入境の90日～14日前にコロナに感染し、医師による英文の回復証明を所持している場合で
 出発24時間以内のRATによる英文陰性証明も所持していれば入境可能 (回復しているにもかかわらずPCRで陽性と判定されるケースがあるため)
 ※3 「自己観察」とは毎日の体温チェック、手洗い・うがい・消毒など

政府指定ホテルでの強制隔離後のPCR検査

検査は市内複数箇所あるCommunity testing centreで受けていただくことになります。
 入境時に検疫令書というものが発行されるので、それを所持・提示すれば費用は無料となります。
<https://www.communitytest.gov.hk/en/>

対象地域	中国本土、マカオ（過去14日以内に中国本土、マカオ以外の国への渡航歴がある方を除く）	
対象者	香港居民 及び 非香港居民	
ワクチン接種	未接種、または一部接種	完全接種済
入境条件	✓ 入境日の3日前以降に受けたPCR陰性証明書(*2) ※過去14日以内に広東省だけに滞在されていた方で陸路で香港に入境する方は不要	✓ ワクチン接種証明書(*1) ✓ 入境日の3日前以降に受けたPCR陰性証明書(*2) ※過去14日以内に広東省だけに滞在されていた方で陸路で香港に入境する方は不要
隔離期間	14日間自宅等での強制隔離	7日間自宅等での強制隔離 + 7日自己観察(*3)
隔離期間中の検査	PCR検査 入境後5日目・12日目	PCR検査 入境後5日目 + 隔離終了後1回（12日目）
※ Return2HKを利用した渡航の場合は隔離は免除されますが、香港入境後3回PCR検査を受けていただく必要があります 現在Return2HKについては、過去14日間に広東省にのみ滞在した人だけが利用でき、その他の方は上記の隔離が必須となります		

※1 有効なワクチンと、証明書の条件については右記の政府WEBSITEを必ずご参照ください。

※2 検査機関： マカオ
 検査機関： 中国本土

※3 「自己観察」とは毎日の体温チェック、手洗い・うがい・消毒など

(注) 中国本土、マカオからの入境者は自宅隔離が可能です。ホテルでの隔離も可能ですが、他国からの入境者が利用する政府指定隔離ホテルは利用不可
 一般のホテルで隔離可能ですが、隔離目的での宿泊を受けるホテルは非常に少ない状況です

<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/inbound-travel.html#Vaccination>

https://www.coronavirus.gov.hk/pdf/List_of_recognised_laboratories_MO.pdf

<http://bmfw.www.gov.cn/hscjgcx/index.html>

Return2HK

香港居民（有効なHKID所持）の方が中国本土、マカオから香港に入境する際、一定の手続きを行うと入境後の隔離が免除されます

※ 過去14日以内に中国・マカオ以外の国と地域への渡航歴がある場合はご利用頂けません

必要な手続きについては政府WEBSITEをご確認ください

<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/return2hk-scheme.html>

Come2HK

非香港居民の方が広東省、マカオから香港に入境する際、一定の手続きを行うと入境後の隔離が免除されます

※ 過去14日以内に広東省・マカオ以外の国と地域への渡航歴がある場合はご利用頂けません

必要な手続きについては政府WEBSITEをご確認ください

<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/come2hk-scheme.html>